

令和 3 年度

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500148		
法人名	社会福祉法人 石鳥谷会		
事業所名	グループホーム いしどりや荘 2号館		
所在地	〒028-3101 岩手県花巻市石鳥谷町好地14-10		
自己評価作成日	令和3年8月日	評価結果市町村受理日	令和3年11月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内には母体である特別養護老人ホームの他に、居宅介護支援事業所、従来型デイ、小規模多機能ホーム等があり、日常的なケアをはじめ、特に看護師による医療的なケアのバックアップ体制が整っている。当グループホームでは母体の協力を得つつ、入居者様が安心・安全に楽しく生活を送っていただけるように、認知症介護実践者研修やリーダー研修等の様々な外部研修への参加、施設内においては身体拘束やリスク等の多岐にわたる内部研修を実施し、認知症のケアの向上に努めている。また、法人としては妊娠・育児・介護休暇等に関するハラスメント対策方針を策定し、男女が働きやすい環境を整え、多様な働き方の推進に努めると共に、職員満足度調査を実施し、職員の声に耳を傾けながら業務改善に取り組んでいる。特に重点を置いている「地域交流」に関しては、7年目となる“あったカフェ(認知症カフェ)”を町内で開催し、地域住民の方々と交流する機会を持てるようにしていることに加えて、入居者様に雑巾を縫っていただき、近隣の小学校への寄付、行政区の資源回収にも参加している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により地域交流ができていない現状だが、雑巾寄贈は職員のみで行う予定である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、敷地内にある母体の特別養護老人ホームや小規模多機能ホーム、デイサービスなどの協力と支援を受け、医療、保健、福祉の連携による介護サービスの充実を図っている。運営に当たっては、運営推進会議の意見・提言のほか、家族会議、家族へのアンケート、職員が会話を通じて把握した家族の要望、提案を受け、業務の改善や設備の拡充(洗濯機・乾燥機など)を図っている。また、内部での研修会を開催し、職員の能力アップを図り、より良い介護サービスの提供に取り組んでいる。さらに、コロナ禍にあっても感染防止対策を講じながら、地区の資源回収へ参加して地域との交流を深めている。法人は、高齢者のみならず地域住民の医療・福祉の拠点ともなっている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年9月30日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「経営理念」「行動指針」を基本とし、グループホームでも「介護指針」を掲げ、これらを共有して実践につなげるように努めている。	開設当初、法人の経営理念を事業所の理念として定め、玄関等に掲示して職員それぞれで確認しあっている。理念のもとに「行動指針」「介護指針」を設定し、スタッフ会議などでケース対応・評価を含めて、指針等へ目線や方向性を合わせながら、理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	7年目となる「あったカフェ(認知症カフェ)」だが、新型コロナウイルスの感染防止の為開催を見合わせている。開催場所が取り壊されており、感染状況が落ち着いて来た際に開催できる様、今年度の開催内容を見直し、場所については数ヶ所ピックアップし問い合わせをし環境が適切であるか検討中である。その他、法人として自治会に加入し交流を図っている。また、法人の広報紙を地域に配布している。雑巾寄贈と、資源回収の参加は継続して行っている。	地域の方々とは、普段から挨拶を交わす間柄であり、職員と一緒に利用者は住民の一人として資源回収にも参加している。町内会のメンバーとして回覧板や広報紙を回し、利用者の作った雑巾を小学校に寄贈することで、子どもたちとの繋がりが継続している。実習生の受入れにも随時対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症カフェ」「中学生職場体験」「運営推進会議」等で認知症の方の対応などを踏まえ、理解を得られるように努めているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により「認知症カフェ」「中学生職場体験」は実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとの定期開催としている。新型コロナウイルス感染症の影響により第一回は書面開催、第二回は通常通りの開催となり、行政区長、消防署、行政等へ、入居者様の生活状況、介護事故、待機者等を報告し、様々な意見をいただくことで改善に繋がるように努めている。又、第三回は感染症拡大により書面開催を予定している。また、会議内で消防署員から提案された救急情報シートの整備については、入居者全員分作成し救急隊が閲覧できるようにしている。	隔月に開催(コロナ禍での順延等を含む。)しており、消防署長である委員から「救急出動を依頼する際の利用者カード作成」の提案があり、「救急情報シート」として作成整備し救急対応に役立てている。今後は子どもたちとの交流に向けて、委員に保育園関係者もお願いしたいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当職員、地域包括支援センター職員には運営推進会議の他、ネットワーク会議等に参加をし、連携を取りながら協力関係を築けるように取り組んでいる。	主に運営推進会議や福祉ネットワーク会議の場を通し、意見や提言、助言指導などを得ている。要介護認定申請書類等を持参した際には、職員と情報交換等も行っている。円滑な関係を生かして日頃から電話等で連絡を取り合っている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯目的で夜間のみ玄関に施錠をしている。身体拘束廃止委員会を設置し、職員の行為が拘束に相当していないかを検証している。また、委員会が主体となり内部研修を開催している。今年度も、課題となっているスピーチロックについては後期に研修を行う予定である。グループホーム2の玄関には「身体拘束排除宣言」を掲げている。	「身体拘束排除宣言」を掲示し、職員が意識を高め合っている。適正化委員会は、3か月ごとに定例で開催しており、事例集やチェック表により介護サービスの振り返りを行なっているほか、各種の内部研修を実施して趣旨の徹底を図っている。夜間の防犯対策以外は、玄関の施錠は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的暴力、心理的暴力、介護放棄などを起こさない様に、身体拘束廃止委員会が主体となり、内部研修を行っている。言葉使い等にも注意を喚起し、周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム1号館に1名の方が成年後見制度を利用して入居している。2号館の職員も後見人の方と連携を取りながら、それぞれの制度や関わり方について職員間で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて説明を行っている。また、制度改正の都度、変更した点がある場合はご家族に文書を送付し、必要に応じて説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、ご家族には年に一度満足度調査を実施し、家族懇談会も開催している。また、その内容を職員間で回覧し、スタッフ会議や運営推進会議でも報告を行い、業務改善に取り組んでいる。	通院同行のために家族が来所した際には、担当だけでなく他の職員も話を伺うようにしている。年1回は「満足度調査」と「家族懇談会」を行い、広く意見や要望を把握し、対応している。毎月、利用者の生活状況を写真や文書でお知らせしながら、意見を寄せてくれるよう勧めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う経営検討会で各事業所の状況を報告し、意見・提案を行っている。また、法人として年に一度提案制度を実施しており、職員個々の意見を十分に検討している。仮に反映出来ない場合でも、理由を添えて全ての提案に回答している。	フロア会議やスタッフ会議に限らず、普段から職員が意見や提言、要望などを自由に言い合える職場風土がある。職員の提案や要望により、大型洗濯機や乾燥機を導入したり、夜勤手当のアップやリフレッシュ休暇の取得、資格取得への支援が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、職員の目標を明確にすることで各職員が向上心を持って働けるように努めている。法人として各種ハラスメント対策方針を策定し、働きやすい環境を整えると共に、職員の心身の健康に配慮しながら有給休暇取得向上にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課では職員の力量を把握しながら、目標に一步でも近づけるように取り組んでいる。また、法人内外の研修を受ける機会を確保し、それを報告書や復命書として提出することにより、参加しなかった職員でも知識の共有を図れるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、他事業所との介護員の交換研修は実施出来なかった。認知症介護実践者研修に参加予定であったが、定員に達した為次回開催時に参加予定とする。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談することで、困っていることや不安を感じていることを把握できるように努めている。入所後はご本人とコミュニケーションをとりながら、職員間で情報を共有し、安心して生活を送れる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前調査においては、ご本人とご家族に面談することで、困っていることや不安を感じていることを把握できるように努めている。入所後はご家族と密に連絡を取り、日常生活の様子を伝えると共に心配事を伺いながら、良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントした内容からご本人のニーズを見極め、作成したケアプランの内容についてはご家族からも同意をいただき、より良いサービスを提供できるように努めている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様個々の能力に応じて、日常生活においての食事の準備や掃除などの役割分担を決め、負担を感じない程度に職員と一緒にいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には施設での生活の様子などを報告し、遠方にお住まいのご家族に対しては、状態の変化があった場合等は電話連絡を行っているほか、月に一度ケース記録を送付し、ご家族と職員が情報を共有できるようにしている。また、受診が必要な場合は、できる限りご家族の協力が得られるように努め、共に支える関係づくりを目指している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により面会の制限はあったが、感染防止対策を徹底し面会していただいている。また、オンラインWeb面会については実施できる状況である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外でも知人や友人の方の面会がある場合は周囲に気兼ねなく過ごしていただけるように配慮すると共に、いつでも面会に来ていただけるようなお声かけをしている。また、外出支援としてご家族や職員と一緒に馴染みの場所に出掛けたり、認知症カフェでは知人の方に会えるような機会も設けているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策を徹底し面会していただいている。また、外出は自粛し認知症カフェも開催を見合わせている。	年齢を重ねるごとに、馴染みの関係やこだわりが薄くなってきている。職員は利用者に寄り添い声がけを重ねる中で、馴染みの人や場の記憶を辿り、関係が途切れないように心がけている。多くは家族が馴染みであるが、最近では訪問看護師が馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個々の心身の状況を把握し、日常生活上のコミュニケーションや散歩、レク活動、音楽クラブ等への参加を通して利用者同士が関わり合い、良い関係が保てるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の意向を確認し、居宅介護支援事業所へ紹介したり、特養への申し込みを勧めたりしながら、退所後も不安なく過ごしていただけるように、相談援助を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り意向に添ったケアを行うように努めているが、言葉による聞き取りが困難な方に対してはご家族に聞いたり、言動や行動、表情を観察し、思いを汲み取れるように努めている。状態に大きな変化がある場合はカンファレンスを行い、それ以外ではスタッフ間で話し合い、本人本位の対応を心掛けている。	事業所での暮らし方は、本人本位とし、利用者個々の思いや意向に沿って、それぞれに対応している。話せる方からはしっかりと傾聴し、話が苦手な方とは入浴時や食事の際など気分が良好な機会を捉えて職員が声がけし、態度や表情からも思いを推察している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前調査の段階でご本人とご家族から可能な限り生活歴などの情報を収集しているほか、入所前に利用していた事業所からも情報の提供を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の日々の行動、言動、表情等を介護ソフトに記録する事で、有する能力などの現状を把握し、情報を共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から意向を確認しているほかにも、ご家族からも書面で意向を伺っている。それ以外でも面会時や場合によっては電話をして、支援に関わる様々な方の意見を反映できるように努めている。ケアプランの原案が出来た場合は、全ての職員に回覧して納得が得られるように努め、モニタリングを行う際は担当以外の職員も参加し、目標の達成状況を確認している。	入居時アセスメントの情報を基に「暫定プラン」を作成し、その後の利用者の状態や様子を観察しながら、通常のプランに繋げている。居室担当が概ね6か月を目安にモニタリングを行い、カンファレンスや回覧で職員の知恵を出し合い、新たなプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などは全てPC入力による管理をしている。それらの内容から気づきや工夫を介護連絡を通して情報を共有し、統一したケアの提供を実践すると共に、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たな課題が発生した場合には、出来る限り速やかな支援ができるように多職種間で連携し、場合によっては母体の特養から協力を得ている。また、食事に対するニーズがある場合等は、好きな物を食べられるように外出する等、インフォーマルなサービスの提供も心掛けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により外食・外出を自粛している。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の振興会が運営する集いの場や、職員が運営する認知症カフェに出向いて交流を深め、有意義な生活を送っていただけるように支援しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により集いの場への参加は自粛している。近隣の病院の医師に対しては心身の状態等の相談を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及びご家族の意向を優先している。ご家族の協力を得ながら、半数近くの方々が入所前から通院しているかかりつけ医を受診している。それ以外の方はご家族の希望を聞きながら協力病院を受診している。また、必要に応じて職員と主治医が連携をとっている。	入居時からのかかりつけ医が殆どで、何名かは希望して協力医療機関を受診している。受診同行は家族を基本にしているが、遠方や当日差し支えがある場合には、職員が代わって同行している。医師との連絡は、家族がバイタルチェック表などを持参し、結果は家族から連絡を受けて、記録管理している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である特養の看護員と連携をとり、看護員がグループホームの利用者の状況を把握するために毎日足を運んでいる。急変時のマニュアルを作成し24時間オンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、ご家族からの承諾をもとに病院担当者から状況を得て、グループホームでの規定を踏まえて相談し、早期の退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できる限りの範囲内で対応させていただくことの説明を入所契約時にご家族に説明すると共に、必要に応じてご家族とのカンファレンスを開催し、希望に添える様に努め、場合によっては特養の申し込みを勧めるなどしている。また、医療行為安全委員会を設置し、職員の医療的ケア研修への参加も行っている。	これまで、2回の看取り対応(利用者家族と訪問看護、医療機関との個人契約による)を行なったが、現状、事業所としての看取りは行っていない。今後は、運営法人や協力医療機関の医師との連携を密にし、家族等との話し合いを重ねながら、看取りへの対応を考えていきたいとしている。	利用者の加齢等を踏まえ、重度化や事業所内での看取りも想定し、早い時期から、研修等を通じて職員の知識習得を進めることを期待したい。



令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防主催の「応急手当普及員」の資格を持った職員がスタッフ会議で説明したり、消防署職員を招いての応急手当講習会も定期的に開催し救急時に備えている。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により消防署員を招いての講習会は実施できていないが、資格を持った職員は応急手当普及員の再講習を受け、スタッフ会議等で説明し情報を共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は、消防署と地域住民の方に参加してもらい、年に一度実施している。また、夜間に火災が発生したという想定で月に一度、職員2名と施設長で、どのような対応を行うのかシミュレーションを行い、訓練を実施している。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、消防署や地域住民の方の参加は見合わせ、施設内で火災の避難訓練を10月に実施する計画を立てている。水害の避難訓練は法人全体で11月に実施予定である。	避難訓練は、年に2回(1回は昼間の夜間想定)開催している。昨年度は、事業所所在地が浸水地域ということから、法人全体で「水害避難」を想定した訓練を実施している。近隣の協力者も訓練にはいつも参加し、いざという時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護方針を玄関に掲げている。身体拘束廃止委員会を中心に、言葉遣いやスピーチロックなどの研修を行っている。また、知り得た個人情報には部外者に漏れないように指導をしている。	利用者には、「さんづけ」で声がけするとともに、居室へは本人の了承を得て入室している。好きなこと出来ることは、積極的に行ってもらい、出来ないことや嫌いなことは参加させないなど、本人本位を尊重している。ケース記録等は書庫管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉によるコミュニケーションが不可能な方であっても、生活歴の把握や観察をする他に、非言語的コミュニケーションを用いて思いを汲み取れるように心がけ、自己決定をできるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の方の希望に添った対応を心掛けているが、職員の体制によっては希望に添えない場合もある。また、危険が伴うような場合には代替えケアで対応している。		



令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理髪希望を聞いたり、好みの衣類や眼鏡と一緒に購入したり、整髪など身だしなみが整えられるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕は法人の厨房からの提供であるが、昼食は入居者の方に食べたいものを聞いたり、季節の食材を取り入れた献立を作成したりしている。簡単な下ごしらえや食事の盛り付け、食器洗い等は能力や希望に応じて職員と一緒にやっている。	朝夕のご飯と味噌汁、昼食は事業所内で調理し、利用者の希望や意見を聞いてメニューを考え、買い物をしている。特に敬老会や誕生会などでは、希望に沿ったものを提供している。利用者は、食材の下拵えや味見、食器洗い、片付けなどに楽しく参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嗜好や、咀嚼・嚥下状態を把握しながら、食事と水分の摂取量を個々にチェックしてPC入力し、管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。自分で出来ない方に対しては必要な介助を行い、口腔内の清潔の確保に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を作成し、PC入力して管理をしている。個々の状態に合わせて排泄方法を考えながら、できる限りトイレでの排泄ができるように努めている。また、トイレ誘導時やオムツ交換時にホットタオルを使用し、清潔保持に努めている。	トイレでの排泄を心がけ、排泄記録表も参考に声かけ誘導している。声かけは、耳元で静かに優しく行い、快い排泄に繋げている。夜間はポータブルトイレや離床センサーの利用者を含めて、目配り気配りしている。職員の提案で「ほっとタオル」を使用して清潔と感染予防、快適さに努め、利用者からも喜ばれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンの把握に努めながら、下剤を使用しての排泄よりもできる限り水分摂取量を確保し、自然排便を促すように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそうした支援をしている	機械浴と檜風呂の2種類を設置し、各利用者の心身の状態に合った浴槽で入浴を行っている。入浴時間も午後と夜間帯に実施している。全ての利用者の方の希望に添うことは難しいが、添えるように努力をしている。	週2回の入浴で、清潔を保持している。入浴時間は午後を基本にしているが、午前や夜間に変更する場合もある。入浴を嫌がる方には、気分転換後の入浴や足浴などで対応している。入浴は普話を語ってくれる利用者と職員のコミュニケーションの時間にもなっている。	

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や希望に添い、休息が取れるようにソファや小上がりを使用している。日中には適度な運動やレクを取り入れ、安眠に繋がる様に支援しているが、それでも睡眠が取れない方に対しては、主治医に相談しながら、睡眠剤を処方してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は全ての職員で管理し、服薬説明書は必ず個々のファイルに保管している。効能や副作用等をいつでも確認できるようにしている。心身の変化についてはPC入力し、変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を把握しながら「その人らしい」生活を送れるように支援している。日常生活の中でも無理強いをせず、役割を見出したり、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り希望に添いながら、買い物や外食等に同行しているが、常に希望に添えるわけではない。また、自宅への外泊や、馴染みの美容院の利用などはご家族等の協力を得ながら行っている。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により外出や外泊が出来ていないが、欲しい物や食べたい物を聞き、職員が購入している。外出や外泊ができないストレスを少しでも和らげる為、アニマルセラピーとして飼育を始めた2匹の猫とのふれあいを喜んでいる。ただし、動物が苦手な利用者様には合わせないように気を配っている。	普段は、家庭菜園・野菜栽培で外に出る機会をつくり、天候と利用者の気分を見計らいながら、散歩したり、少人数のドライブに出かけている。時々にはカラオケや室内運動会も行い、気分転換をしている。昨年からは飼育始めた2匹の猫は、利用者のストレス解消に貢献している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状では利用者個人で金銭を管理することが難しく、全て金庫で保管をしている。本人から使いたいと希望があった場合は、その都度職員が付き添い支払っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段から希望に応じて自宅や知人に電話を掛けたり、取次ぎをしたり、手紙の代筆を行う支援をしている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム いしどりや荘 2号館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は時間、天候、季節の変化に応じて快適に過ごせるように入居者の方にも聞きながら配慮し、日々の日誌の備考欄にはホーム内の室温と湿度を入力している。リビングには天窓があり光が差し込み、天気の良い日は明るい雰囲気となる。また、季節感が味わえるように花瓶に花を飾ったり、入居者が作成した作品を飾ったりしている。	共有スペースは、天窓や大きなガラスの引き戸により温かく明るい。全体的にクリーム色の色調でまとめられ、梁や床と相まって落ち着いた雰囲気になっている。壁には、利用者の作品が飾られ、棚には花も生けられている。利用者は、それぞれの居場所でのんびり寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の関係性を考慮しながら、テーブルや座る椅子の位置を工夫して、会話をしやすい環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人の馴染みの物やお位牌、テレビなどを持参していただけることを説明している。また、身体状況を考慮してベッドの高さの調節を行い、立ち上がりやすいようにするなど、快適に過ごせる工夫をしている。	居室には、介護用ベッドや洗面台、クローゼットが備えられ、タンスや家族写真、位牌など、普段から馴染んでいるものを持ち込んで好きな場所に配置している。室温はエアコンで調整され、居心地の良い環境が保たれている。専門員が清掃を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、個々の身体状況を把握し、できる限り自立した生活を送れると共に、危険のないように努めている。必要と判断した場合には、後から非常口にスロープを設置するなど、緊急時でも可能な範囲で安全に移動できるように配慮している。		